

其の内金丸、高瀬ひさ、小瀬勝子、本木千介、後藤ひでや、指林ゆきら
が離職願を出しどの三名はいざか由ゆうと離職する。

「六月二十六日三十日の兩日母大株主の懇親祭を同工場内お祝ひて舉行
懇親の懇親」

（同工場会員懇親会文工）、三二一八名

一二九一名

「癡生園田、同舍母首領なる同書

同書生日印、八月一日午前正刻

「同書手承認林左會振興富士製紙業大精業社

「同書手承認林左會振興富士製紙業大精業社

同書手承認林左會振興富士製紙業大精業社

法人協調會名古屋出張所

る。これを知つた甲番約六百名は一日午前五時より口々に復職を要求して就業をなさず一日夜縣毛利調停官、犬飼、畠兩調停官補等出張、女工の希望に依り調停することとなり、退職舍母と女工との面會を拒絕しつゝあつた會社も遂に二日前十時半、午後二時半の二回に次別をなさしむることとして翌日は甲番も就業、かくして次別を甲番に午前十時半なさしめ、次いで乙番に午後二時半になさしめたが乙番は退職舍母に同情泣き叫んで就業せず、其の儘怠業に終る。

女工は泣き叫び昂奮して收拾つかざるの有様であり且つ口々に會社の攻撃をなし居るので縣調停官は「四十名と會見し其の要求を聽きこれを會社に取次ぐこととなした。

要求は左の如くである。

「信者の自由を認むること

「現在の舍母三名を解職すること

「女工を人間らしく取扱ふこと

「寄宿女工の起床に對しては事務所より干渉せざること

「退職五舍母を復職せしむること